創立60周年記念特集

観光立国を実現へ

観光政策の展開、旅館業の課題は――

日観連特集

特別対談

日本観光旅館連盟会長 近兼 孝休 氏
国土交通大臣政務官 藤本 祐司 氏

日本観光旅館連盟歓近兼孝休会長歓３２７６会員歐は欹炯日に東京・新宿の京王プラザホテルで開催する２０１０年度通常総会をも檸て創立爛周年を迎える盜この節目を記念し欹観光政策を担当する藤本祐司・国土交通大臣政務官と近兼会長に対談をお願いした盜宿泊業の活性化や観光立国の実現をテ欟マにお話を伺檸た盜

歡司会―本紙編集長・内井高弘歐

日本観光旅館連盟会長 近兼 孝休 氏

観光立国は成長戦略の柱

宿の発展が地域を活性化

藤本 近兼

――はじめに藤本政務官にお話を伺いたい盜昨年夏に政権交代があり欹観光担当の国土交通大臣政務官に就任された盜政府の観光立国推進本部では事務局次長も務めておられるが欹観光政策はどう変わる檸たのか盜

藤本　変わる檸たというより変えてきた盜観光立国の重要性は政権交代前から言われており欹観光立国推進基本法も超党派で成立させた盜ただ欹基本法の制定に関しては民主党の窓口を私が務めていて欹その議論の際に強調したのは欹国際観光を柱に据えるのはいいのだが欹その前に欹国内観光市場の拡大欹地域住民が主体的に取り組む観光地づくり欹そして休暇取得の分散化について盛り込むべきだということ盜

旅行消費額約烝兆円のうち約炳兆円を占めているのが国内旅行のマ欟ケ蘖トだ盜海外のお客さまに来ていただこうにも欹まず日本人が日本の魅力を知るために旅をするという行為を活性化させないといけない盜

さらに欹観光の担い手というのは欹観光事業者や交通事業者欸地方行政だけではない盜地域のホスピタリテ榛は欹そのまちに一歩入檸たところからスタ欟トしているので欹地域ぐるみで観光を担檸ていかなければならない盜地域住民が主体的に観光振興に取り組むべきだという位置づけを明確にする必要があ檸た盜

そして欹もう１つが今欹観光立国推進本部で議論している休暇の分散化だ盜国内旅行需要を拡大するには欹所得を上げるか欹旅行費用を下げるか欹休暇制度を改善するかしかない盜少なくとも時間とお金がなければ欹旅行には出かけない盜その両方をにらんで実現しようとしているのが休暇取得の分散化だ盜

この３つが観光立国を推進していく前提として絶対に必要だと考えていた盜これが政権交代によ檸てようやく実行に移せるようにな檸てきたということだ盜

この３つを踏まえた上で観光政策がどう変わ檸たかという質問に答えれば欹観光予算額を倍増させて欹外国人旅行者の誘致にもきちんとした戦略を立てたということ盜外客２千万人を実現しようという目標はあ檸たが欹いきなり瀾年先の目標に向か檸ていこうというのではなく欹中期計画をし檸かりと策定し欹その中で戦略を立て欹見直しをしながら取り組む必要がある盜そこで２０１３年に１５００万人欹２０１６年に２千万人欹２０１９年に２５００万人というプランを立てた盜この目標を達成するため欹３年後ごとに検証を行いながら欹政策を推し進めることにしている盜

詳しく言えば欹２０１３年までの第１期では欹中国欹韓国欹台湾欹香港などの東アジアをメ欟ンタ欟ゲ蘖トにして戦略を立てた盜タ欟ゲ蘖トごとの市場ニ欟ズを把握し欹プロモ欟シ欖ンを強化して欹外国語の案内表示やウ櫪ブサイトなどの受け入れ態勢を整備していく盜そして第２期は欧米をメ欟ンタ欟ゲ蘖トにした戦略盜第３期はそれまでの２期の成果を踏まえ欹また欹どうしても国際観光は相手国の経済情勢などにも影響されるので欹マ欟ケ蘖トの動向をみながらタ欟ゲ蘖トを設定して取り組もうと考えている盜そうした３段階のプランとな檸ている盜

――最近では海外ＰＲの顔である欹観光立国ナビゲ欟タ欟飲欹嵐飲を起用したほか欹中国人向けの訪日個人観光ビザ歡査証歐の緩和も実施が決ま檸た盜

藤本　現在は中国などをメ欟ンタ欟ゲ蘖トとした第１期ということで欹プロモ欟シ欖ンにしても欹アジアで人気の高いアイドルグル欟プ欹嵐飲に就任してもら檸た盜無報酬で受けてもら檸たが欹有名人なら誰でもよか檸たということではなく欹きちんとタ欟ゲ蘖トを踏まえた起用だ盜

中国人向けの訪日個人観光ビザのあり方も観光立国推進本部で検討してきた盜外務省をはじめ関係省庁の協力があり欹今年７月からは発給要件を大幅に緩和できるようにな檸た盜ビザ発給公館も現在の３カ所から中国にあるすべての公館７カ所に増える盜中国人の訪日旅行の拡大に大きなはずみになると期待している盜

――近兼会長は観光政策の動きをどうみているか盜

近兼　観光立国を成長戦略として強力に推し進めるという政府の姿勢は心強い盜藤本政務官も先ほどお檸し檳檸たように欹観光は地域ぐるみ欹地域住民全体で盛り上げる必要がある盜これは地域に根ざした宿を経営する者にと檸て日々実感するところだ盜私たち日観連も欹地域の発展がわが宿の発展欹わが宿の発展が地域の発展飲という姿勢を大切にしている盜

宿泊産業の活性化は欹地域の活性化につながる盜宿の売り上げというのは地域に還元されるものだ盜お客さまからいただいた宿泊料金は欹地域に暮らす従業員の給与になるし欹食材なども地元の取引業者への支払いにな檸ている盜地域の雇用や産業を支えている盜

確かに宿だけでは欹旅行者に地域のおもてなしの心は伝わらない盜鉄道の駅やタクシ欟にしても欹迎える地元の人間は欹いら檸し檳いませ飲と言えるようでないと盜もてなしというのは欹地域の心の温かさであるし欹旅行者を迎える日本の文化だと思う盜私の地元欹琴平歡香川県歐では焉年前に欹こんぴら歌舞伎飲を復活させて欹毎年欹有名歌舞伎役者さんに来てもら檸ているが欹私たちは必ず欹おかえりなさい飲という言葉でお迎えしている盜一期一会欹人との出会いが観光の基本だ盜

――藤本政務官は旅館を利用される機会は盜

藤本　休暇取得の分散化を推進しようとしているが欹今はま檸たく休みがなくて歡笑い歐盜もちろん旅館・ホテルで過ごす時間は欹旅行の楽しみの大きなものだ盜特に自分の家に和室がないので欹旅館の和室は普段と違う体験欹くつろぎの空間を与えてくれる盜そういう意味で言えば欹日本人はもちろんだが欹海外の旅行者にも旅館という日本独自の文化をも檸と体験してもらいたい盜

近兼　外国人の中にも旅館に泊ま檸てみたいという方欹泊まられて喜ばれる方はたくさんいる盜畳で寝てみたい欹温泉に入りたいという希望も多い盜

――宿泊業は地域の活性化や外国人の受け入れに重要な役割を担檸ているが欹老舗旅館の倒産などは後を絶たない盜経営環境はどうか盜

近兼　とても厳しいものがある盜とにかく一番には欹国内の旅行需要が冷え込んでいる盜かつてのような団体需要もほとんどなくな檸た盜ひと昔前まで欹大型旅館などでは団体客と個人客の割合は７対３だ檸たのが欹今では逆にな檸てしま檸た盜団体客の宴会や土産品の売り上げが大きか檸たが欹それが減檸てしま檸た盜１泊２食の料金だけでは旅館はなかなか檸ていけない盜客室の稼働率が変わらか檸たとしても欹団体客全盛の時代には三畳に１人欹１室に４人は泊ま檸ていたのが欹今は個人化してしま檸たので利益は比べようもない盜さらに欹ここのところの経済情勢で宿泊料金が大きく下が檸てしま檸たのが痛い盜

加えて新規参入の資本のもと欹初期投資をかけずに老舗旅館などを安く買収し欹安価な料金で販売するところが出てきた盜安いほうに流れるのが今の消費志向だが欹本来のおもてなしを提供する旅館というシステムにあ檸て欹お客さまの満足度を維持するには欹これ以上価格を下げることはできない盜旅館・ホテルというのは人件費がかかるし欹畳替えやＮＨＫ受信料などの維持管理費もかかる盜固定資産税の負担も重い盜

人件費や維持管理費を削れば欹お客さまからは不平不満が出る盜うまく削減したつもりでも必ず苦情が出るものだ盜昔は１泊２食の利益の内訳というのは欹部屋代６欹夕食代３欹朝食代１という比率だ檸た盜この時代は儲か檸ていた盜今は５対４対１ですらない盜４対５対１だ盜部屋代として儲からないから設備投資の資金が出ず欹新たな旅行ニ欟ズに対応するためのリニ欒欟アルもできない欹というのが装置産業である旅館・ホテルの悩みだ盜

このままだと日本の文化である旅館は欹衰退してしまうのではないかと危惧している盜設備更新もままならない状態が続いた結果として欹後継者問題などを抱えている宿も少なくない盜

――個々の企業努力はあるべきだが欹宿泊産業の特性を踏まえた制度的な支援も必要になる盜宿泊産業の活性化策は盜

藤本　旅館・ホテルの経営改善を進めるには欹旅行需要のピ欟ク時期への集中を緩和し欹平準化していくことが必要ではないか盜交通機関や観光地の混雑が緩和されれば欹旅行に出る人も増え欹埋もれていた需要を掘り起こすことができる盜今の旅行需要はハイシ欟ズンとオフシ欟ズンの差が大きすぎる盜ゴ欟ルデンウイ欟ク歡ＧＷ歐などの連休後の期間というのは欹当然のように需要が落ち欹どんなに宿が営業努力をしても欹どうにもならない部分がある盜努力をしても欹努力をしなくても駄目だというのは欹健全な競争環境にないということだ盜そこで休暇分散化というのが重要な政策課題となる盜例えば欹ＧＷなどの大型連休を地域ごとに時期を分散させることができれば欹環境は大きく変わる盜

妥

日観連

９支部に再編へ 地方事業を促進

日本観光旅館連盟は、現状の烙支部体制を再編し、国土交通省の地方運輸局が所管する地域ブロックの単位を基本とした「９支部連合会」体制に移行する。支部総会などで再編の協議が整ったことから通常総会で関係議案を審議し、正式スタートする（別表＝新体制案）。支部連合会の下部組織として、都道府県単位の「県支部」を置く。観光事業の推進に向けて運輸局や地方公共団体との連携をとりやすくする。

当面は地域ブロックの境界地域などに所在する一部会員は、運輸局単位とは一致しない所属をそのまま生かす。また、一部の支部連合会では、これまでの活動状況などから、下部組織については、すぐには都道府県単位の県支部とはせず、現行の活動単位の支部から徐々に移行するようにする。

支部名称	支部所管区域	事務局
北海道支部連合会	道内全域	札幌市
東北支部連合会	青森県：県内全域 岩手県：県内全域 秋田県：県内全域 山形県：県内全域 宮城県：県内全域 福島県：関東所管区域（白河市、岩瀬・西白河郡の一部）を除く全域	仙台市
関東支部連合会	福島県：白河市、岩瀬・西白河郡の一部 栃木県：県内全域 群馬県：県内全域 長野県：北佐久郡の一部 茨城県：県内全域 埼玉県：県内全域 山梨県：県内全域 神奈川県：中部所管区域（足柄上郡）を除く県内全域 静岡県：熱海・伊東・下田市、加茂・田方郡の一部 千葉県：県内全域 東京都：都内全域	東京都
北陸・信越支部連合会	新潟県：県内全域 長野県：関東所管区域（北佐久郡の一部）、中部所管区域（飯田・伊那・駒ヶ根市、上伊那・下伊那・木曽郡の一部）を除く全域 富山県：県内全域 石川県：県内全域 福井県：県内全域	長野市
中部支部連合会	神奈川県：足柄上郡の一部 静岡県：関東所管区域（熱海・伊東・下田市、加茂・田方郡の一部）を除く全域 長野県：飯田・伊那・駒ヶ根市、上伊那・下伊那・木曽の一部 岐阜県：県内全域 愛知県：県内全域 三重県：県内全域 滋賀県：米原市の一部	名古屋市
近畿支部連合会	滋賀県：米原市の一部を除く全域 京都府：府内全域 大阪府：府内全域 兵庫県：県内全域 奈良県：県内全域 和歌山県：県内全域	京都市
中国支部連合会	鳥取県：県内全域 島根県：県内全域 岡山県：県内全域 広島県：県内全域 山口県：県内全域	長門市
四国支部連合会	徳島県：県内全域 香川県：県内全域 愛媛県：県内全域 高知県：県内全域	高松市
九州支部連合会	福岡県：県内全域 佐賀県：県内全域 長崎県：県内全域 大分県：県内全域 熊本県：県内全域 宮崎県：県内全域 鹿児島県：県内全域	福岡市